

兵庫県公報

平成21年4月28日 火曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

規 則

ページ

- 兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（住宅管理課）…………… 1

公布された法令のあらまし

●兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（規則第40号）

- 1 次の普通県営住宅を建設により整備し、家賃等を定めることとした。

種 類	名 称	位 置	戸 数
普通高層 耐火住宅	西脇日野ヶ丘住宅	西脇市富吉南町	42戸

- 2 老朽化に伴い、次の普通県営住宅を用途廃止することとした。

普通中層耐火住宅 2団地 100戸

普通簡易耐火住宅 1団地 28戸

- 3 借上げに係る普通県営住宅の返還に伴い、次の普通県営住宅を用途廃止することとした。

普通高層耐火住宅 2団地 2戸

普通中層耐火住宅 2団地 2戸

規 則

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成21年4月28日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

兵庫県規則第40号

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和35年兵庫県規則第19号）の一部を次のように改正する。

別表第1の1の部普通高層耐火住宅の項中

「

19	南多聞台第6住宅	神戸市垂水区南多聞台7丁目	6階建	17	0.7991	51,700
				33	1.0004	66,000
				34	1.0206	66,000
				21	1.1831	78,100
				3	1.1995	77,600
				12	1.3584	89,700

」

を

「

				17	0.7991	51,700
--	--	--	--	----	--------	--------

19	南多聞台第6住宅	神戸市垂水区南多聞台7丁目	6階建	33	1.0004	66,000
				34	1.0206	66,000
				21	1.1831	78,100
				3	1.1995	77,600
				12	1.3584	89,700
19	西脇日野ヶ丘住宅	西脇市富吉南町	6階建	12	0.5068	35,800
				12	0.6316	45,600
				6	0.6451	45,600
				6	0.7589	54,800
				6	0.8745	63,200

に改め、同部普通中層耐火住宅の項中

「

44	櫛塚鉄筋住宅	西宮市櫛塚町	5階建	31	0.5716	28,600
				1	0.6030	34,100
				31	0.8429	47,600
				40	0.8429	48,300
				1	0.8518	47,600

を

「

44	櫛塚鉄筋住宅	西宮市櫛塚町	5階建	31	0.5716	28,600
				1	0.6030	34,100
				31	0.8429	47,600
				1	0.8518	47,600

に、

「

44	伊丹小松原鉄筋住宅	伊丹市西野8丁目	5階建	176	0.3565	21,600
				14	0.3604	21,600
				188	0.3718	22,200
				7	0.3758	22,200
				2	0.4047	26,400
				2	0.4139	27,500
				1	0.4150	27,400

を

「

44	伊丹小松原鉄筋住宅	伊丹市西野8丁目	5階建	176	0.3565	21,600
				14	0.3604	21,600
				129	0.3718	22,200
				6	0.3758	22,200
				2	0.4047	26,400
				2	0.4139	27,500
				1	0.4150	27,400

に改め、同部普通簡易耐火住宅の項中

「

41	西脇春日台住宅	西脇市蒲江	平家建	28	0.1138	14,100
				12	0.1323	16,000

」

を

「

41	西脇春日台住宅	西脇市蒲江	平家建	8	0.1138	14,100
				4	0.1323	16,000

」

に改め、同表 2 の部普通高層耐火住宅の項中

「

8	12	43	須磨住宅	神戸市須磨区行幸町 1 丁目	12階建	1	0.4589	33,300
						3	0.4589	33,700
						1	0.6464	47,500
						4	0.6464	47,900
						1	0.6464	48,600
						1	0.6626	47,900
						1	0.6626	48,300

」

を

「

8	12	43	須磨住宅	神戸市須磨区行幸町 1 丁目	12階建	1	0.4589	33,300
						3	0.4589	33,700
						1	0.6464	47,500
						4	0.6464	47,900
						1	0.6626	47,900
						1	0.6626	48,300

」

に、

「

10	10	55	ポートアイランド住宅	神戸市中央区港島中町 3 丁目	14階建	1	0.5835	51,500
						1	0.9746	67,200
						3	0.9746	68,700
						1	0.9746	69,200
						1	0.9979	67,800
						1	1.0041	64,900
						1	1.0041	65,400
						1	1.0041	67,800
						1	1.0196	69,100
						1	1.0337	64,800
						1	1.0476	69,600
						1	1.0476	70,500
						1	1.0476	71,000
						2	1.0662	67,900
						1	1.0662	68,200
						1	1.0678	67,100
						2	1.0678	68,600
1	1.0678	68,700						
1	1.0694	66,300						

」

を
「

10	10	55	ポートアイランド住宅	神戸市中央区港島中町3丁目	14階建	1	0.5835	51,500
						1	0.9746	67,200
						2	0.9746	68,700
						1	0.9746	69,200
						1	0.9979	67,800
						1	1.0041	64,900
						1	1.0041	65,400
						1	1.0041	67,800
						1	1.0196	69,100
						1	1.0337	64,800
						1	1.0476	69,600
						1	1.0476	70,500
						1	1.0476	71,000
						2	1.0662	67,900
						1	1.0662	68,200
						1	1.0678	67,100
2	1.0678	68,600						
1	1.0678	68,700						
1	1.0694	66,300						

に改め、同部普通中層耐火住宅の項中

「

8	12	42	明石舞子住宅	明石市松が丘2丁目	5階建	3	0.3870	39,600
						1	0.3870	39,900
						1	0.3870	40,600
						1	0.3870	41,000
						1	0.3870	41,500

を
「

8	12	42	明石舞子住宅	明石市松が丘2丁目	5階建	2	0.3870	39,600
						1	0.3870	39,900
						1	0.3870	40,600
						1	0.3870	41,000
						1	0.3870	41,500

に、
「

10	10	59	落合第3住宅	神戸市須磨区中落合1丁目	5階建	1	1.0019	70,300
						1	1.0050	73,200
						1	1.0249	70,000
						2	1.0295	75,200

を

「

10	10	59	落合第3住宅	神戸市須磨区中落合1丁目	5階建	1	1.0019	70,300
						1	1.0050	73,200
						1	1.0249	70,000
						1	1.0295	75,200

」

に改める。

附 則

この規則は、平成21年5月1日から施行する。